



# いっしょ

生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人

〔鹿部町教育目標〕

## 2021

No. 609号 **9**月号

### 令和3年度 鹿部町成人式

主催：鹿部町教育委員会 成人式実行委員会



#### ～今月の主な内容～

- カメラ・アイ……………2～3P
- カウンセリングってどんなもの？……………9P
- 障害福祉サービスについて……………10～11P
- 町税は納期限内に納付しましょう…14～15P
- 地域公共交通利用者会議を開催しました……………16P

# 輝く未来へ！

## ～鹿部町成人式～



# 令和3年度 鹿部町成人式

令和3年8月14日(土)、中央公民館において、令和3年度鹿部町成人式を挙行了しました。今年度は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方が対象で、当日は22名(うちオンライン参加者4名)の新成人が出席しました。新型コロナウイルス感染症対策が求められる中、来賓を最小限に限定したほか、はじめてオンライン併用での開催を試みました。緊急事態宣言の実施区域に住む方などは、オンラインでの参加となりましたが、地域おこし協力隊の全面的なサポートのもと、会場にいる参加者とオンライン参加者が交流できる場を設けることができ、皆さんは久々の再会を喜んでいました。

式典では、佐々木教育長が式辞、盛田町長が祝辞を述べたあと、新成人を代表して、藤林将也実行委員長があいさつ。その後、藤林さんとともに、実行委員として事前準備に尽力してくれた平井奏汰さん・久保田梨乃さん・根本さらさんの3名が紹介されました。

式典前にはアトラクションを行い、幼稚園や小・中学校での思い出を題材としたクイズや、恩師4名からのメッセージを織り交ぜた動画が上映され、懐かしい校舎の映像や先生からのメッセージに、笑顔があふれていました。



ドローンを使っての集合写真撮影も行いました。

**新しいスタート！  
新成人の自覚を持って未来へ挑戦しよう！！**



アトラクションでクイズに答える参加者の様子。メッセージを寄せてくれた恩師を当てるクイズも出題されました。



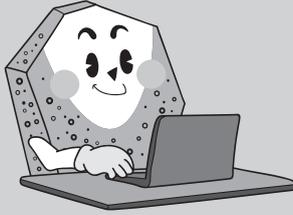
開始前の様子。オンライン参加者との交流を楽しんでいました。



成人式実行委員長の藤林さん



オンライン併用開催に向け、企画段階からご協力いただいた地域おこし協力隊の皆さん。



令和3年8月2日(月)から4日(水)までの3日間、鹿部小学校体育館において、デジタルサマーキャンプを実施し、GIGAスクールのパソコンを活用したゲーム作りを通して、プログラミング授業の楽しさやオリジナル作品を作り上げる創造力などについて学びました。

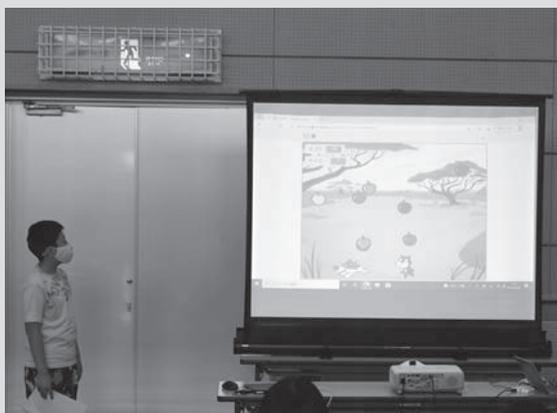
# デジタルサマーキャンプ



お互いの作品を見合って、教えあっています。



“プログラミング”について勉強し、3日間でゲームを作っていきます。



それぞれが考えたオリジナルゲームの発表！



分からないところを講師に教わりながらプログラムを組み立てていきます。



# 最近のできごとをお知らせします

おめでとうございます

## 鹿部陸上スポーツ少年団

### 平井勝瑛君「奨励賞」受賞

道南陸上競技協会より、令和2年度の優秀な成績を納めた選手にむけ各賞が発表され、鹿部陸上スポーツ少年団所属の平井勝瑛君（現在鹿部中学校1年生）が奨励賞に輝きました。

昨年は、コロナ禍ということで、全道小学生陸上競技大会が中止となりましたが、平井君が道南地区大会の小学男子走り高跳びにおいて記録した1m35cmは、北海道ランキング1位、全国ランキング16位となったことから、今回の受賞となりました。



## 第17回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会開催

令和3年8月1日(日)、山村広場多目的グラウンドにおいて、「第17回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」を開催し、16チーム約220人が参加し、熱戦が繰り広げられました。  
鹿部ジュニアFCも参加し、日々の練習の成果を存分に発揮し、ベスト4という好成績を収めました。

### 【成績】

優勝 函館ジュニオールFC  
準優勝 函館亀田サッカー少年団



## 令和3年度北海道中学校体育大会に鹿部中学校が躍動!

令和3年7月27日(火)から令和3年度北海道中学校体育大会が全道各地で行われ、鹿部中学校から陸上部、バドミントン部、野球部が出場しました。

今大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、無観客での開催となり、さらに例年にならない猛暑となりましたが、出場した生徒たちは、日頃の練習の成果を存分に発揮し、汗と笑顔が輝く大会となりました。  
全道大会での結果は次のとおりです。

### 【陸上部】

高本 絢 菜さん  
100m 予選敗退  
熊川 かれんさん  
走幅跳 予選敗退

### 【バドミントン部】

正村 涼 汰君  
対 勇舞中学校  
0対2 (1回戦敗退)

### 【野球部】

対 札幌市立新琴似中学校  
0対2 (1回戦敗退)



陸上部



バドミントン部



野球部

ありがとうございました

### 漁港・河川・町内清掃活動を実施

令和3年7月19日(月)に町内漁港、漁業研修所町道・河川の清掃活動が行われました。

この活動は北海道立漁業研修所研修生の皆さんが例年行っているもので、河川環境の保全や漁港美化の推進等に寄与するものです。



### A級グルメオンライン料理教室 第2弾開催

令和3年7月13日(火)、21日(水)、29日(木)の3日間にわたって、第2弾となるオンライン料理教室を開催し、23名の参加がありました。従来の料理教室とは異なり、先生と参加者をインターネットでつなぎ各自自宅から参加していただきました。

今回の献立は、『ペビーホタテと生姜のおこわ風炊き込みご飯』『ペビーホタテと長芋のふわふわグラタアン』『ペビーホタテとキャベツの醤油バター炒め』の3品で作った後は、その料理を食べながら、先生への質問や、意見交換がありました。参加者からは、「普通の料理教室だと、家に持って帰るまでに冷えてしまうけど、この料理教室だったら作ってそのまま家族と食べられて良かった。」など好意的なご意見をたくさんいただきました。今年度はもう1回の開催を予定していますので、皆さんもぜひご参加ください。



## 令和3年度「鹿部町敬老会」開催中止のお知らせ

例年9月に開催しています「鹿部町敬老会」は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と対象者の皆さまの健康と安全を最優先に考え、前年度に引き続き開催を中止とします。

鹿部町敬老会の開催を楽しみにされていた皆さまには誠に残念ではございますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、前年度同様、長寿祝品（昭和7年9月30日までに生まれた方）及び米寿祝品（昭和9年生まれの方）は、9月中旬頃に郵送などの方法によりお届けします。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課（Tel：7-5291）

お見積無料!!

Panasonic エオリア2021年モデル 特別価格!

6畳用	65,780円	[CS-F221D]	税込
8畳用	76,780円	[CS-F251D]	税込
10畳用	87,780円	[CS-F281D]	税込

※工事費各別途

(株)ワタナベ電器 見積無料

亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎ 0138-67-2250

※ホームページからのお問合せもOKです! ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

(広告)

検診名	検診日	場 所	申込受付期間	対象・検査内容
乳がん検診 (個別検診のみ)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	函館中央病院 函館五稜郭病院 市立函館病院 共愛会病院 函館赤十字病院 函館市医師会病院 秋山記念病院 函館渡辺病院 国立病院機構函館病院 北美原クリニック	令和3年4月1日から 令和4年3月11日まで	<西暦で奇数年生まれの40歳～49歳の女性> マンモグラフィー2方向撮影 <西暦で奇数年生まれの50歳以上の女性> アンモグラフィー1方向撮影
前立腺がん検診 (個別検診)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	しかべ内科 診療所	令和3年4月1日から 令和4年3月17日まで	
前立腺がん検診 (集団検診)	令和3年10月19日	大岩地域会館	令和3年9月7日から 令和3年9月21日まで	<50歳以上の男性> 血液検査(腫瘍マーカーを調べます。)
	令和3年10月20日	中央公民館		
	令和3年10月21日	本別中央会館		
	令和4年2月9日	本別中央会館	令和4年1月12日から 令和4年1月26日まで	

※お問い合わせ・申し込み先 役場保健福祉課 保健推進係 (Tel: 7-5291)

## 献血のお知らせ

移動献血車「ひまわり号」が来町して下記のとおり献血を実施しますので、皆様の温かいご協力をよろしくお願い致します。

献血実施日	場所	時間
令和3年9月15日(水)	鹿部町役場前	午前9時30分から正午まで
	函館バス鹿部出張所前	午後1時30分から午後2時20分まで
	ロイヤルホテルみなみ北海道鹿部前	午後2時50分から午後3時40分まで
	北海道立漁業研修所前	午後4時10分から午後5時まで

## 受けていますか「町民ニコニコ健診～特定健診」!

\* 鹿部町国民健康保険に加入の40歳～74歳の皆様へ \*

今年度、町民ニコニコ健診(特定健診)を受診されていない皆様へ、今月、健診のご案内を送付します。

特定健診は、通常5,000円以上かかる健診を500円で受診することができます。健診では、血圧や糖尿病、脂質異常症、貧血、痛風、肝臓の機能、腎臓の機能、心臓の機能(心電図)をチェックすることができます。

この機会に健診を受けて、健康状態を確認しましょう。



※申し込み先 役場保健福祉課 保健推進係 (Tel: 7-5291)

# とんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 「がん検診を受けましょう」

日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人が、がんで命を落としています。しかし、早期のがんであれば治る可能性が高くなります。早い段階でがんを発見するために、定期的な検診を受けることが非常に大切です。

町でも次のとおり各種がん検診を実施していますので、この機会にぜひお受けください。

検診名	検診日	場 所	申込受付期間	対象・検査内容
胃がん検診 (個別検診)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	函館中央病院	令和3年4月1日から 令和4年3月17日まで	<40歳以上> 胃バリウム検査
胃がん検診 (集団検診)	令和3年10月28日	鹿部会館	令和3年9月10日から 令和3年9月24日まで	<40歳以上> 胃バリウム検査、ピロリ菌検査
胃がん リスク検診 (個別検診)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	しかべ内科 診療所	令和3年4月1日から 令和4年3月17日まで	<40歳以上> 血液検査(ペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査)
肺がん検診 (個別検診)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	しかべ内科 診療所	令和3年4月1日から 令和4年3月17日まで	
肺がん検診 (集団検診)	令和3年10月19日	大岩地域会館	令和3年9月7日から 令和3年9月21日まで	<40歳以上> 胸のレントゲン撮影
	令和3年10月20日	中央公民館		
	令和3年10月21日	本別中央会館		
	令和4年2月9日	本別中央会館	令和4年1月12日から 令和4年1月26日まで	
大腸がん検診 (個別検診)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	しかべ内科 診療所	令和3年4月1日から 令和4年3月17日まで	
大腸がん検診 (集団検診)	令和3年10月19日	大岩地域会館	令和3年9月7日から 令和3年9月21日まで	<40歳以上> 便潜血反応検査(2日間)自宅便を採ります。
	令和3年10月20日	中央公民館		
	令和3年10月21日	本別中央会館		
	令和3年10月28日	鹿部会館	令和3年9月10日から 令和3年9月24日まで	
	令和4年2月9日	本別中央会館	令和4年1月12日から 令和4年1月26日まで	
子宮がん検診 (個別検診のみ)	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	函館市内の 産婦人科	令和3年4月1日から 令和4年3月11日まで	<西暦で奇数年生まれの20歳以上の女性> 子宮頸部がん検診 子宮体がん検診

# 栄養だより

～ 9月は「食生活改善普及月間」です～

国では、「健康寿命をのばそう」のスローガンの下、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、9月1日から30日までの1か月間、食生活改善普及月間として以下のような食生活改善を推進しています。

## 〈毎日プラス1皿の野菜〉

日本人が1日に必要な野菜の摂取量は350gと言われていています。これは日本人の平均摂取量(280g)にもう1皿(70g)加えると達成できます。毎日の食事にプラス1皿野菜料理を取り入れてみましょう。



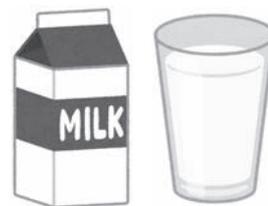
## 〈おいしく減塩1日マイナス2g〉

日本人の目標とする塩分摂取量は、男性7.5g、女性6.5gと言われていています。だし・柑橘類・香辛料等を使ったり、栄養表示を見て、おいしく、かしく減塩し、マイナス2gに取り組んでみましょう。



## 〈毎日のくらしにwithミルク〉

20代～30代の3人に1人が牛乳・乳製品を摂っていない現状があります。牛乳・乳製品は、カルシウムとたんぱく質がバランスよく含まれています。毎日のくらしに牛乳・乳製品を取り入れてみましょう。



## \* 今月の お料理レシピ \*

### 『キャベツのミルク豚汁』

～キャベツの甘みと味噌、牛乳の相性が◎、ぜひ一度作ってみてください～

#### 〈材料〉 (2人分)

豚バラ肉	60g	こんにゃく	20g
キャベツ	100g	サラダ油	小さじ1
じゃがいも	20g	だし汁	250cc
人参	20g	牛乳	100cc
玉ねぎ	20個	味噌	大さじ1
しいたけ	小1個	小ねぎ (あれば)	適量

#### 〈作り方〉

1. 豚肉、野菜類、こんにゃくは食べやすい大きさに切ります。
2. 鍋にサラダ油を熱し、キャベツ以外の具材を炒めます。
3. 全体がしんなりしてきたら、だし汁を加え、人参とじゃがいもが柔らかくなるまで煮ます。
4. 柔らかくなったら、牛乳とキャベツを加え、沸騰しないように弱火であたためます。
5. キャベツに火が通ったら、味噌を溶き入れます。
6. 器に盛り、小ねぎを振って完成です。



#### 〈1人分の栄養価〉

エネルギー：248kcal  
食塩相当量：1.3g

#### ポイント!

牛乳を加えることにより、野菜の甘味を引き出し、塩分控えめでもおいしい豚汁になります。野菜と豚肉、牛乳を一緒にとれるレシピです。



# カウンセリングって どんなもの？

役場保健福祉課では、令和3年度から「こころの健康相談」をスタートしました。

そこで、今回は「こころの専門家」であるカウンセラー（公認心理師）によるコラムをお届けします。

## 1 カウンセリングについて

「こころの健康相談」は、一般的に「心理カウンセリング」と呼ばれています。カウンセリングとは、対面でのやり取りを通じて、相談者が抱えるこころの問題の解消を目指すものです。「問題」というと大げさに聞こえてしまうかもしれませんが、「心配事がある」「小さなことにイライラする」など、誰もが日常で感じるモヤモヤした気持ちなど、相談いただく内容はどのようなものでも構いません。

実際のカウンセリングでは、基本的に相談者の話を聴くこと（傾聴）を中心に行います。

傾聴とは、気持ちや感情に寄り添って話を聴くことです。どのように付き合い解決していくか考えるための大切な基盤となります。

初回の場合は、アセスメントといって、家族構成などの情報をお伺いします。「初対面の人にいきなり悩みを話すのは緊張する」という方も、心理師が丁寧にヒアリングをしていくのでご安心ください。



## 2 様々な場所で働く公認心理師

「メディアでよく見るメンタリストと何が違うんだろう？」と思われる方も多く、正しく理解されていないように感じられることが多いので、心理師の仕事という点でご紹介したいと思います。

カウンセラーの資格は、新たに設立された国家資格の「公認心理師」の他、民間資格の臨床心理士・産業カウンセラーなどが有名です。公認心理師・臨床心理士は大学院進学が必要な上、合格率は約5割と、専門家への道のりは厳しいことで有名です。

就職先は、病院（医療）・学校（教育）・企業（産業）に大きく分かれ、例えば公立学校のスクールカウンセラーや公的機関や病院で心理検査（発達障害や認知症の検査）を担当しているのも心理師です。他にも司法分野など多岐にわたります。

## 3 費用について

町の「こころの健康相談」を受ける際に費用はかかりません。こころの健康維持や心理カウンセリングの体験としてもご利用いただけたら幸いです。

### <9月の「こころの健康相談」日程>

9月28日（火）午前10時～午後4時に総合体育館会議室で開催します。相談を希望される方は、9月22日（水）までに役場保健福祉課（TEL：7-5291）へお申し込みください。

## 宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

### 特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

### 特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

### 特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!  
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



(広告)

## 障害福祉サービスの内容

サービスの種類		内容	
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	身体介護	自宅で入浴や排せつ、食事の介助、その他必要な身体介護を行います。
		通院介護	通院時の介護を行います。
		家事援助	家事（調理、買い物、洗濯、掃除など）の援助を行います。
		通院等乗降介助	乗車前若しくは降車後の屋内外における移動や通院先での受診手続などの介助を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由があり、常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行います。	
	同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支援を行います。	
	行動援護	知的障害又は精神障害により、行動が困難で常に介護の必要な人に、外出時の移動支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。	
	重度障害者等包括支援	重度の肢体不自由者に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。	
	短期入所 (ショートステイ)	介護する人が病気の場合などに、短期の入所による入浴や排せつ、食事の介護などを行います。	
	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを行います。	
生活介護	施設を利用する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。		
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。		
訓練等給付	自立訓練	機能訓練	身体障害者が、身体をうまく動かすことができるように訓練を行います。
		生活訓練	障害者が、地域での生活に困らないように自分で身の回りのことをする訓練を行います。
		宿泊型	居宅等の設備を利用して、日常生活能力を向上させる支援等を行います。
	就労移行支援	就労を希望する人に一定期間、生産活動やその他の活動、知識や能力向上のための訓練を行います。	
	就労継続支援 (A型・B型)	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労や生産活動などの機会を提供し、知識や能力の向上のための訓練を行います。	
	就労定着支援	通常の事業所で雇用された障害者の就労を継続できるように、企業等と連携して支援します。	
	共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助を行います。	
自立生活援助	グループホーム等から一人暮らしを希望する方の生活力を補うために、相談に随時対応し定期訪問を行います。		
障害児通所支援	児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや訓練を行います。	
	医療型児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや治療を行います。	
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害のある子どもに、授業終了後又は休業日に訓練などを行うデイサービスです。	
	保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、集団生活ができるよう手伝いを行います。	
地域生活支援事業	居宅訪問型児童発達支援	外出困難な重度の障害児に対し、居宅で児童発達支援を行います。	
	日常生活用具給付等事業	障害者が日常生活を送るうえで必要な用具の購入等の助成を行います。	
	移動支援	社会通念上、必要不可欠な外出や余暇活動などの外出をするときに、移動の介護を行います。	
	地域活動支援センター	障害者の日中活動の支援を行います。(生活上の相談、運動、レクリエーションなど)	
日中一時支援	家族に用事があるときなどに、短時間の支援を行います。		

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 福祉係 (Tel : 7-5291)

# 障害福祉サービスについて

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方は、障害福祉サービスを利用することができます。

なお、難病（国が指定する疾病）の方も利用することができます。

## 申請手続

障害福祉サービスを利用する場合は、役場保健福祉課内「指定特定相談支援事業所」にサービス等利用計画書の作成を依頼します。サービスの内容によっては、障害支援区分が必要となる場合があります。なお、障害支援区分は、訪問調査、医師の意見書などをもとにコンピュータによる一次判定、障害支援区分認定審査会による二次判定を経て決定されます。

必要なサービスが決まり次第、申請をしていただきます。役場保健福祉課では、提出されたサービス等利用計画書をもとに、障害の状況や生活環境などを勘定して、サービスの支給量と利用者世帯の課税状況に基づき利用者負担上限月額（非課税世帯は0円）を決定し、それらを記載した受給者証を交付します。

## サービスの利用

サービスを利用する事業者を選び、受給者証を提示して利用契約を結びます。事業者は、利用者に対して重要事項を説明しなければならないこととされていますので、説明をよく聞き、納得したうえで、契約を結んでください。

なお、受給者証に記載されている利用者負担上限月額に達するまで、サービス利用料の1割を、事業者にお支払いしていただきます。

## サービス利用の流れ

### (1) 介護給付、訓練等給付、障害児通所給付

- 1 相談支援事業所又は役場保健福祉課福祉係へ相談してください。
- 2 必要なサービスを選択し、役場保健福祉課へ申請します。
- 3 認定調査員が現在の生活や障害の状況についての調査を行います。
- 4 一次判定の結果と医師意見書をもとに、障害保健福祉をよく知る委員により構成される障害支援区分認定審査会で二次判定が行われ、障害支援区分が決まります。
- 5 障害支援区分や介護する人の状況、申請者の要望などをもとに、サービスの支給量などが決まり、決定内容が支給決定通知書により通知され、受給者証が交付されます。
- 6 希望するサービス提供事業者・施設と契約し、サービスの利用を開始します。
- 7 サービスを受けた事業者・施設に利用者負担金を支払います。
- 8 利用期間満了後、引き続きサービスを利用する場合は、更新手続きが必要となります。利用期間については、受給者証をご確認ください。

### (2) 地域生活支援事業

利用には、保健福祉課への申請が必要です。

## 必要書類

- 1 申請書
  - 2 障害者手帳（手帳を持っていない場合は、医師の診断書などで申請できる場合もあります。）
  - 3 印鑑
  - 4 健康保険証（療養介護申請のみ必要）
  - 5 障害年金などの受取額がわかるもの（年金改定通知書、年金が振り込まれている預金通帳など）
- ※転入の場合は、前住所地で発行された市町村民税課税証明書と障害支援区分認定通知書が必要です。

# 鹿部町子育て世代包括支援センターからの おしらせ

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、切れ目のない支援を目指します。

また、相談は保健師や管理栄養士等が対応し、来所相談のほか、電話相談や家庭訪問を行い、相談内容に応じて適切な機関と連携し、必要な情報やサービス提供、関係機関の紹介などを行います。不安なことや悩みがあるときは1人で悩まずに、お気軽に子育て世代包括支援センターにご相談ください。

## ～こんな悩み抱えていませんか？～

子育ての 悩みを 聞いてほしい	母子健康手帳 を発行して ほしい	母乳が 足りているか わからない	出産準備は 何をすれば いいの？	予防接種の 受け方を 知りたい	子どもが順調 に成長して いるか心配
-----------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	--------------------------

### お問い合わせ先

役場保健福祉課（子育て世代包括支援センター）

【開設時間】月～金曜日

午前8時45分から午後5時30分まで

（祝日、年末年始は除きます）

【電話】7-5291（保健福祉課直通電話）



## ☆ 歯みがきたいへんよくがんばりました ☆

### ＜しかべ幼稚園歯科検診＞

しかべ幼稚園で行われた歯科検診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。

幼稚園では給食の後に歯みがきをしています。ご家庭でも、食後の歯みがきを習慣付けるようにしましょう。

年少 ももぐみ	年中 さくらぐみ	年長 うさぎぐみ
園児名	園児名	園児名
すずき 木斗 くん たけのこ 李鳳 くん あべ 内青 ちゃん あべ 部小 ちゃん あべ 部真 ちゃん あべ 部心 ちゃん あべ 部愛 ちゃん あべ 部な ちゃん あべ 部那 ちゃん あべ 部あ ちゃん あべ 部凛 ちゃん あべ 部ひ ちゃん あべ 部挽 ちゃん あべ 部松 ちゃん	もり 盛田 湊介 くん わかやま 若山 空矢 くん いとう 伊藤 琉来 ちゃん かわい 川内 那花 ちゃん たか 高本 桜冬 ちゃん ひら 平松 愛海 ちゃん	あべ 部正太郎 くん おの 野政 宗 くん ひら 平井 煌 くん ささ 佐藤 かな ちゃん ささ 佐藤 朋 ちゃん ふる 古藤 璃奈 ちゃん まつ 松澤 稀依 ちゃん まつ 松本 弥桜 ちゃん



# 鹿部町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 遠藤 麻耶 隊員

初めまして！7月1日より地域おこし協力隊として鹿部町に住み始めました。  
両親が函館市出身で、小さな頃から年に1度は北海道に来ていたので、道南地域が大好きです。  
前職では、京都の雑貨屋で2店舗の店長と雑貨のバイヤーとして働いていました。  
衰退していく産地、伝統工芸や技術、それでも現代のライフスタイルに合うように変えて守ろうとする素晴らしい人々や商品を間近で感じ、メーカーさんの想いを発信しお客様と繋がる店作りは爽やかな日々でした。

鹿部町の地域おこし協力隊としては、移住定住事業のサポートを担当します。  
前職の経験も生かして、鹿部町を軸に道南地域での魅力ある暮らしの提案、発信をしていきます。よろしくお願いいたします！

## 《現在の活動》

ちょっと暮らし体験の方に配布する、A3サイズの移住ガイドの制作を進めています。また、動画配信で移住イベントに参加しました。

町公式のYouTubeチャンネルの撮影を進めています。



## ▼Profile

遠藤麻耶  
えんどうまや

- 函館市出身。関西育ち。
- 趣味は、お茶とお香と二胡と石拾いと温泉とご飯。
- テーブルコーディネートが得意。

## ▼Instagram

@kurashi\_shikabe



## ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和3年7月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- 地震活動 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 G N S S 連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
(G N S S 観測：G P S 含む衛星測位システムの総称)

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

# 町税は納期内に納付しましょう

滞納は、納税をしている人との公平性を欠く行為です

## 町税の収納状況

令和2年度の町税（町民税、固定資産税、軽自動車税など）全体の収納率は90・78%で、収納率は年々上昇しています。しかしながら他自治体と比較すると管内的には低い状況にあり、平均収納率を下回っています。（表参照）

町税は、所得や資産の状況に応じて、町民の皆さんに公平に負担していただくものです。納めていただいた町税は、町の重要な自主財源として、福祉や教育など各種公共サービス・事業の推進などに活用されます。そのため、町税が十分に確保されない場合、町の財政経営に影響し、行政サービスの実施に支障をきたすこととなります。

町民一人ひとりに行き届いた行政サービスを行うために、納期限までに必ず納付しましょう。



表 町税の過去3ヶ年の収納状況

町名	H29	H30	R元
鹿部町	89.8%	90.7%	90.8%
松前町	87.7%	88.5%	89.9%
福島町	92.1%	92.0%	92.0%
知内町	99.1%	99.0%	99.2%
木古内町	92.1%	92.3%	93.4%
七飯町	97.3%	97.2%	97.0%
森町	89.6%	89.4%	89.0%
八雲町	93.5%	93.7%	93.4%
長万部町	92.7%	92.7%	93.2%
平均	93.5%	93.7%	93.6%

収納率は、「地方財政状況調査」の徴収実績による数値です。令和2年度分については未確定のため表示していません。

## 町税は自主納付が原則です

町税は、納税者の皆さんが、納期限までに自主的に納付して頂くものです。これを「自主納付制度」といいます。納税の原則となっています。

## 滞納を放置すると・・・

納期内に納付がなく、滞納についての相談等で連絡がない場合は、滞納処分の対象になります。

## 滞納処分の流れ

① 納期限の経過  
町税の納期限は、納税通知書などで、お知らせします。

## ② 督促状の発送

納期限までに町税を完納されなかった人には、納期限後20日以内に督促状を発送し、手数料100円が加算されます。また、納期限までにきちんと納付した人との公平性のため、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金（遅れたための利息）が加算されます。

## 《延滞金の算定》

納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までを年2・5%、前記の翌日から納付の日までを年8・8%で計算した合計額となります。（令和3年中の場合）

## ③ 催告書の発送

地方税法では「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は「滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と定められています。しかし、町では、納税者の「納め忘れ」や、「特別な事情」により納付できない場合を考慮して、督促状の送付後も催告書を送付するなどして、できるだけ早期に納付していただけるよう働きかけています。催告書が届いたら、期日までに納付又は相談をお願いします。

## ④ 財産調査

税金を滞納すると、法律（国税徴収法）に基づき、すべての財産（預貯金、不動産、給与、年金、生命保険、売掛金など）に対する調査権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。



⑥ 換価・充当  
差し押さえた財産を実際に滞納している税金に充てます。

⑤ 財産の差押え  
徴税吏員（町職員）には、滞納者の財産などの調査や、差押えを裁判所の令状を要さず行う権限が与えられています。町税を滞納したままであれば、財産の差押えを行い、滞納している税金に充てる手続きを進めて行きます。

※お問い合わせ先  
役場税務課 TEL：7-5292

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税などを納期限までに全額納めることが困難となった方は、徴収の猶予などの緩和措置を受けられる場合がありますので、ご相談下さい。

災害、病気、失業や事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に町税などを納期限までに納付することが困難な人については、納期限内に税務課へ連絡して下さい。収支の状況、生活状況などを確認した上で、納税相談に応じます。面倒臭いと後回しにしていると、滞納額が増え、差押えを受けることにより、滞納者は経済的な不利益を被るだけでなく、社会的信用も失うこととなります。そうならないためにも、早めの納税相談をお願いします。



早めの相談が大切です

早めにご相談下さい・・・

～令和3年度 町税などの納期限（令和3年9月以降）～

区分	町道民税	固定資産税	国民健康保険税
第3期分	令和3年11月1日	令和3年9月30日	—
第4期分	令和3年12月28日	令和3年11月30日	令和3年9月30日
第5期分	—	—	令和3年11月1日
第6期分	—	—	令和3年11月30日
第7期分	—	—	令和3年12月28日
第8期分	—	—	令和4年1月31日
第9期分	—	—	令和4年2月28日
第10期分	—	—	令和4年3月31日



町広報誌に広告を  
掲載してみませんか？



※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 (TEL：7-5297)

## 地域公共交通利用者会議を 開催しました

令和3年7月26日(月)中央公民館において、第1回地域公共交通利用者会議を開催し、8人の方に参加いただきました。

今回の会議では、路線バス鹿部駅線の運行状況や変更内容、デマンド交通について意見交換を行いました。  
ご意見の内容は次のとおりとなります。(二部を掲載)

○バス運行状況について  
・免許返納者への支援※について、認識されていない状況のため、個別案内など、周知方法について検討してほしい。

○デマンド運行について  
・運行の際には、利用の促進に努めてほしい。  
・デマンド交通の事前予約登録などについて、折込チラシや防災無線放送だけでなく、個別に案内してはどうか。  
・タクシーを誘致してほしい。

### ※運転免許自主返納支援事業

令和3年5月1日以降に運転免許証を自主返納した方(返納してから1年以内に申請が必要)を対象に、交通系ICカード(イカすニモカ)に運賃利用可能金額14,500円及びデポジット5000円をチャージしたものを交付。



会議の様子

皆様のご参加をお待ちしています!



第2回の開催について、日程が決まり次第、防災無線でお知らせします。

※お問い合わせ先  
役場企画振興課

TEL: 7-5297

## 海岸保全施設点検の 実施について(漁港海岸)

北海道が管理する町内3港の堤防・護岸・緩傾斜護岸・船揚場・斜路の定期点検が行われます。2〜3名の調査員が各施設を徒歩で移動し目視による状況確認や写真撮影を実施します。

○委託者

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部

○受託者

日本データサービス 株式会社

住所: 札幌市東区北16条東19丁目1-14

TEL: 011-780-1116 (直通)

担当: 現場業務管理者 木村

作業担当者 宮崎

○対象施設

鹿部漁港・本別漁港・出来潤漁港

施設点検総延長890m

堤防・護岸・緩傾斜護岸・船揚場・斜路

○点検期間

令和3年8月23日(月)から令和3年10月31日(日)まで(9月実施予定)



現地点検状況: 目視等による現状把握

鹿部で働きたい  
自分に合う仕事がしたい

その相談、お受けします!

(令和3年8月6日時点 登録求人数16件)

連絡はこちらまで

窓口: 鹿部町役場2F水産経済課内  
鹿部町地域就労サポートセンター

TEL: 01372-7-5298



※ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください

## ごみの焼却は犯罪です！

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科）が適用されます。

また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう。

※ 家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やす行為は、ほぼ全て「野焼き」に該当し、罰則の対象となります。家庭のごみは「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」に従い、適切に分別して出しましょう。



### 【7月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 92.73 t  
 (昨年度同月回収量86.00 t 約7.8%増)  
 内訳 焼却処分 61.59 t  
 リサイクル 16.66 t  
 埋立処分 14.48 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。



## バス車内広告でPRしてみませんか？



しかバス車内において広告を掲出することができます。内容は、額面広告（窓より上部）及び車内モニター投影の2種類になります。

広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	B3横版	1月単位	1枠1月当たり1,000円
モニター	24インチ	(最大で連続12か月)	15秒1口につき1月当たり3,000円 (MP4形式)

しかバスは、毎日運行が6便、平日運行が4便、週3日運行が3便で、鹿部 駅から鹿部出張所までの乗車時間が30分程度となります。広告掲出にご興味がありましたら、ぜひご連絡ください。企業や商品の広告など幅広くご活用ください。お待ちしております。



■額面広告



■モニター広告

※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 (TEL: 7-5297)



## お知らせ コーナー

### 指定難病など各医療受給者 証の更新申請について

現在お持ちの「特定医療費（指定難病）受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策（B型慢性肝炎患者「核酸アナログ治療」）医療受給者証」の有効期間は12月31日までです。更新受付は9月21日（火）からですので手続きを行ってください。

### ○申請期限

- ・ 特定医療
  - 令和3年9月21日（火）から
  - 令和3年12月28日（火）まで
- ・ ウイルス性肝炎
  - 令和3年9月21日（火）から
  - 令和4年3月31日（木）まで

### ※お問い合わせ先

- 北海道渡島保健所  
TEL.. 01338-479541
- 森支所  
TEL.. 013374-22323
- 木古内支所  
TEL.. 01392-22068



### 脳に損傷を受けた当事者や 家族の悩みを聴く2021 年相談会開催のお知らせ

事故や病気等で脳を損傷した後から、言語能力、記憶力、注意力などが低下し日常生活に支障をきたしている当事者、家族、支援関係者の方を対象に相談会を開催します。お気軽にご相談ください。なお、事前予約も受け付けています。開催地の住民に限らず、ごなたでもご相談可能です。ご都合の良い日時でお越し下さい。

### ○日時・場所

- ① 令和3年9月7日（火）  
午後1時30分から午後3時まで  
渡島保健所 森地域保健支所（森町字上台町330）
  - ② 令和3年9月14日（火）  
午後1時30分から午後3時まで  
七飯町役場 農業委員会会議室（七飯町本町6丁目1-1）
  - ③ 令和3年9月28日（火）  
午後1時30分から午後3時まで  
北斗市役所 2階第2会議室（北斗市中央1丁目3-10）
  - ④ 令和3年10月5日（火）  
午後1時30分から午後3時まで  
渡島保健所 木古内地域保健支所（木古内町字木古内214-5）
- ※主催・お問い合わせ先  
脳外傷友の会コロナポックル道南支部  
TEL.. 0138-22-6188  
共催.. 北海道渡島保健所

### 第31回公正証週間のお知らせ

未来への約束を、公正証書が守ります

10月1日から10月7日までは公正証週間です。

遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、養育費・慰謝料支払契約、賃貸借契約、金銭貸付契約などの大切な証書や契約は、安心・確実な公正証書で

日本公証人連合会では公正証週間中、電話無料相談を開設しています。

### ○電話番号

03350218239（代表）

### ○相談時間

午前9時から正午まで  
午後1時から午後4時30分まで

### ※お問い合わせ先

函館公証人合同役場  
TEL.. 01338-22-5661



## 『語らい町長室』がご利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申込みください。

■令和3年9月の開放予定日 9月15日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
たこ	49.4 (42.3)	39,244.3 (25,334.0)	福来	1.6 (2.1)	88.8 (204.9)
いか	8.7 (11.1)	2,186.0 (3,563.0)	北寄貝	0.4 (0.1)	174.7 (40.6)
かれい	9.8 (10.5)	2,512.8 (2,039.8)	まぐろ	0.6 (0.0)	866.9 (0.0)
油子	0.5 (0.3)	135.1 (98.8)	たら	0.7 (0.9)	35.0 (53.2)
黒そい	0.5 (0.3)	109.1 (100.0)	つぶ	20.8 (21.9)	2,998.3 (3,326.6)
ほっけ	1.9 (0.6)	130.6 (163.3)	えび	0.2 (0.8)	166.8 (1,089.7)
がや	0.7 (0.6)	80.7 (80.8)	いわし	8.9 (0.8)	145.0 (49.1)
かじか	0.6 (0.5)	8.4 (8.2)	その他魚類	3.0 (3.4)	519.8 (487.2)
平目	1.6 (1.2)	760.3 (897.0)	海藻類	0.2 (0.1)	31.2 (19.5)
さば	214.4 (31.2)	7,123.8 (918.9)	合計	324.5 (128.7)	57,317.6 (38,474.6)



### 森警察署ニュース



#### ◎ 秋の全国交通安全運動の実施 ～夕暮れ時 あなたを守る 反射材～

##### 1 「秋の全国交通安全運動」が実施されます！

運動期間 9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間

##### 2 交通事故防止のポイント

###### (1) ドライバーの皆さんへ

対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切替えましょう。

特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。

運転前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

###### (2) 歩行者の皆さんへ

横断前に左右をよく確認しましょう。外出する時は、白っぽい服装や反射材を身に付けましょう。

###### (3) 飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

##### 3 9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。



#### ◎ ヒグマによる人身被害の防止 ～ヒグマによる被害防止のために～

##### 1 複数で行動し、クマ鈴やラジオ等の音で存在を知らせましょう。

##### 2 薄暗いときの行動は避け、入山前には、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

##### 3 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

ヒグマは、一旦ゴミの味を覚えると、ゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。

ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

##### 4 フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

##### 5 万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



#### 犯罪発生状況（令和3年1月1日～令和3年7月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	11件	1件	1件	5件	4件

#### 交通事故発生状況（令和3年1月1日～令和3年7月31日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	1人	0人	39件

# 9月～10月の行事予定カレンダー

9月16日(木)		10月1日(金)	
17日(金)		2日(土)	
18日(土)		3日(日)	
19日(日)		4日(月)	
20日(月)		5日(火)	☎ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～
21日(火)		6日(水)	
22日(水)		7日(木)	☎ バンビ教室 総合体育館 10:00～
23日(木)		8日(金)	☎ あったかさロン 本別中央会館 13:30～15:00
24日(金)	☎ あったかさロン 本別中央会館 13:30～15:00	9日(土)	
25日(土)	☎ 町民総ぐるみ交通安全旗の波運動 9:00～9:30	10日(日)	
26日(日)		11日(月)	
27日(月)		12日(火)	
28日(火)		13日(水)	
29日(水)		14日(木)	☎ 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館保健室 受付 13:00～14:30
30日(木)	☎ 固定資産税第3期・国民健康保険税第4期・介護保険料第3期・後期高齢者医療保険料第3期納付期限日	15日(金)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ☎ 役場民生課 (TEL 7-5290) ☎ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ☎ 役場税務課 (TEL 7-5292)  
 ☎ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ☎ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町  
 ■編集／企画振興課広報広聴係  
 〒041-1498  
 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1  
 TEL：01372-7-5297  
 FAX：01372-7-3086  
 Eメール：kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp  
 ホームページ  
<http://www.town.shikabe.lg.jp>  
 ■印刷／(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

長谷川 氏  
 栄 名  
 毅さん 七〇歳 住所  
 宮浜



おくやみ  
 もうしあげます

## 世帯と人口

令和3年8月1日現在  
 ( )は前月比です

世帯数 1,888世帯 (+2)  
 男 1,793人 (±0)  
 女 1,977人 (+2)  
 計 3,770人 (+2)

●65歳以上の人口 1,473人  
 高齢化率 39.1%

その後、数回変更され、現在の町章は昭和58年の町制施行に伴い、定められたものです。町章は、町内の様々ところで使用されていますので、探してみてください。広報にも使われていますよ。(すずき)



昭和33・43・45・46変更



昭和27変更



昭和7



昭和24変更

鹿部で初めて紋章が定められたのは、大正9年ですが、原図の資料がないので、最初の紋章がどのようなものだったのかはわかりません。町史に載っているもので一番古いのは昭和7年のもので、現在とあまり変わりありません。



鹿部で初めて紋章が定められたのは、大正9年ですが、原図の資料がないので、最初の紋章がどのようなものだったのかはわかりません。町史に載っているもので一番古いのは昭和7年のもので、現在とあまり変わりありません。

鹿部で初めて紋章が定められたのは、大正9年ですが、原図の資料がないので、最初の紋章がどのようなものだったのかはわかりません。町史に載っているもので一番古いのは昭和7年のもので、現在とあまり変わりありません。

ひ・ぶ・り・の・い・ぶ